

## 6 放射線管理

平成 16 年度の放射線管理は、関係法令を遵守し、良好な管理がおこなわれた。

### 放射線業務従事者

平成 16 年度の所属事業所別の放射線業務従事者数を表 6 に示す。

表6 平成 16 年度 放射線業務従事者

日本アイソトープ協会	7名
岩手医科大学	20名
北里大学	5名
武蔵大学	1名
高エネ加速器研究機構	1名
ピュアレックス	1名
県立北上病院	1名
東京電子	2名
住友試験検査	1名
合計	39名

表7 平成 16 年度 教育訓練実施状況

4月	再教育	R I 協会 岩手医大	6名 7名
随時	予防規定のみ	9回	14名
	所属機関で実施		12名
合計			39名

### 教育・訓練

NMCC でおこなった平成 16 年度放射線障害防止法に基づく教育・訓練の実施状況を表 7 に示す。

### 健康診断

NMCC 所属の放射線業務従事者については、放射線障害防止法に基づく健康診断を年 1 回、労働安全衛生法電離則に基づく健康診断を年 2 回（1 回は放射線障害防止法の健康診断と重複）実施した。なお、関係法令に基づく健康診断省略条件に合致する場合は、規則に定める手続きを経てその一部または全部を省略した。NMCC に所属しない放射線業務従事者については、所属事業所が放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者の健康診断を実施し、その結果の写しを NMCC に提出している。なお、健康診断の結果、放射線を原因とする異常は認められなかった。

### 放射線業務従事者の被ばく

岩手医科大学サイクロトロンセンター職員を含む NMCC 所属の放射線業務従事者の外部被ばく線量は、ルクセルバッジ、ガラスバッジ、リングバッジ等およびポケット線量計によって測定した。NMCC に所属しない放射線業務従事者の NMCC における外部被ばく線量はルクセルバッジまたはポケット線量計を用いて測定した。また、内部被ばく線量は計算の結果全て記録レベル以下であった。平成 16 年度における放射線業務従事者の実効線量および等価線量のレベル分布を表 8 に示す。実効線量および等価線量とも全て法令に定める線量限度以下であった。

表8 平成 16 年度 個人線量年度累計値

実効線量 ( $\leq 50\text{mSv}$ )	1mSv 以下	36 名
	1mSv を超え 5mSv 以下	2 名
	5mSv を超え 15mSv 以下	1 名
	計	39 名
等価線量		
水晶体 ( $\leq 150\text{mSv}$ )	1mSv 以下	36 名
	1mSv を超え 5mSv 以下	2 名
	5mSv を超え 15mSv 以下	1 名
	計	39 名
皮膚 ( $\leq 500\text{mSv}$ )	1mSv 以下	31 名
	1mSv を超え 5mSv 以下	4 名
	5mSv を超え 25mSv 以下	4 名
	計	39 名
妊娠中女子腹部表面 ( $\leq 2\text{mSv}/\text{妊娠期間中}$ )	1mSv 以下	0 名
	1mSv を超え 2mSv 以下	0 名
	計	0 名

#### 場所の測定

放射線の量の測定および放射性同位元素による汚染の状況の測定を放射線障害防止法に基づき実施した。いずれも法令に定める基準値以下であった。

#### 排気・排水中の放射能濃度

排気・排水中の放射能濃度の測定を放射線障害防止法に基づき実施した。いずれも法令に定める濃度限度以下であった。